

会議名	平成 29 年度 第 4 回 新潟市区自治協議会会長会議
開催日時	平成 30 年 1 月 25 日 (木) 午前 10 時～正午
会場	市役所 本館 3 階 対策室 1
出席委員	松田副会長 (北区), 後藤会長 (東区), 小林会長 (江南区), 東村会長 (秋葉区), 小田会長 (南区), 岩脇会長 (西区), 長井会長 (西蒲区), 田村会長 (中央区)
主な 議事内容	<p>○議題</p> <p>(1) 区自治協議会のあり方検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働課より, 区自治協議会のあり方検討の進捗状況と 2 月 9 日 (金) 開催の「第 3 回区自治協議会のあり方検討委員会」の資料 (案) について説明がありました。 ・市民協働課より, 「区自治協議会のあり方検討委員会」からの報告書が今年度末に提出される予定であり, 提出された後, 各区自治協議会に報告するとの説明がありました。 <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全区のまとめ資料について, 結果は予想できたが, 「区自治協議会のあり方検討委員会」で 1 年をかけてスタートしたのだから, もう少し本格的に自治の理念というものを議論してもよかったのではないかと。 ・提案事業について, かかわり方をどうするかより, もう少し具体的に地域課題をどう解決していくかという周知が必要ではないかと。

「区自治協議会のあり方検討の方向性について(参考意見聴取)」全区回答まとめ

検討が必要な項目		論点	選択肢	回答数	主な補足意見：◎多数回答の肯定意見 ○その他の意見
仕組み	区民の多様な意見を生かす組織	【組織のあり方をどうするか】 〔 委員構成・任期・定数(30人以内) 〕 〔 必ず自治協に意見を聴く項目 等 〕 ⇒区の実情に合った組織にすることで、より柔軟な運用ができないか ⇒区の独自性、地域性をどう考えるか	全市統一の組織(現行どおり)	1	◎農村部と都市部では状況が異なり、区(地域)により課題や特色が違う。 ◎地域住民の意見をきめ細かく反映するため。 ◎特色ある区づくりを進めるため、実情に応じた組織であるべき。 ○委員定数は、全区統一にすべき。 ○必須意見聴取は全市統一の位置づけが必要。 ○市全体の組織である以上、基本的な仕組みは区ごとに大きな差が生じない方が良いが、ある程度実情に合った組織構成にできると良い。
			区の実情に合った組織	7	
			その他	0	
役割	①意見提出	【話し合うテーマをどうするか】 ⇒テーマを絞ることで話し合いが活発化し、迅速な対応ができるのではないか ⇒話し合う対象が限定されることと、話し合う対象や役割が明確になることをどう考えるか	現行どおり	1	◎区の重点課題について、自由に意見交換すると意識や関心が高まる。 ◎他区のことを議論しても仕方がない。(他区の問題点はわからない) ◎市全体のビジョンの中で、区に関する部分には、区としてどう取り組むか意見を述べる必要がある。 ◎市全体のことより区に関することの方が話しやすい。 ◎地域課題を議論する機会がもっと必要。 ◎住民自治の観点から身近な課題をテーマにすべき。 ◎論点の明確化、自治協の活性化につながり、区の利益につながる。 ○原則、特化するが、市全体のことと区と密接に関わる内容は話し合うこととしてはどうか。 ○議事が多すぎる、報告で済む内容が多い、意見が反映されないことなどの理由で区に特化すべきとしたが、市政全体が見えにくくなる(視野が狭くなる)という意見もある。 ○課題は多様に幅広くあり、区のことを考える際に視野は広く持つべきだが、区ごとの地域性と実情を踏まえ、区に特化して議論を深化させる必要もある。
			区のことの特化する	6	
			その他	1	
役割	②地域代表	【行政からの説明、報告(全市に係るもの)は今後も必要か】 ⇒全市に係るものを説明、報告対象とするか ⇒自治協に決定権が無いものを説明、報告対象とするか	必要(現行どおり)	1	◎報告件数が多いため。 ◎全市に関するものは内容が大きすぎて選出団体によっては報告のしようがない。 ◎資料配布で良いものと、説明・質疑応答が必要なものを明確にすべき。 ◎原則、報告案件は配布にとどめてはどうか。 ◎全市的な制度などの説明が必要な場合でも、区に関する部分を明確・簡潔に説明してほしい。 ◎全市に係るもののうち、コミ協など地域に関わる重要なものは必要。 ◎自治協として決定・集約を行うもの以外は最小限にとどめるべき。 ○全市に係る情報・報告を受けて、大局から区やコミ協を見ることが必要。 ○市の計画の全体像を理解するため、全市の説明・報告は今後も必要。 ○市全体の動きや課題を理解することは重要、情報共有の見地からも有効。
			案件によっては必要	7	
			不要	0	
			その他	0	
役割	③実施主体	【自治協提案事業にどこまで関わるか】 ⇒自治協が事業提案して得られる成果と負担をどう考えるか ⇒自治協は事業実施の担い手となるべきか ⇒区役所と自治協の役割分担をどう考えるか	現行どおり	8	◎実状は、委員は企画・立案までで、細かな手続きなど事務局任せになっている面もあるが、実際に事業に参加することでやりがいを感じられる。 ◎事業の内容が非常に充実しており、事務局は大変だと思いが継続してほしい。 ◎区にとって必要な事業は何か精査し、企画・立案・実施することや、行政では気づかない視点で事業を提案し、協働で進めることが大切。 ◎提案事業が地域や委員相互をつなげている。 ◎委員自身が執行に関わることに意義があり、事業実施の中で直接区民と触れ合うことで適切な評価にもつながる。 ○自治協は提案(立案)までで実施は地域住民が協働し行うことが効果的。 ○広く庁内外へ地域課題解決のための方策や事業を募り、自治協が審査・選定のうえ、区民・行政と協働して進める取組を全市で行ってはどうか。 ○現行どおり自治協が主体だが、委員と事務局双方に大きな負担がある仕組みは見直しが必要。
			企画・立案まで	0	
			意見出しまで	0	
			提案事業は不要	0	